

葉山町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について

- 1 規程第3条第5号関係 … 出入国管理及び難民認定法の一部改正に伴うもの
出入国管理及び難民認定法の一部が改正されたことにより、在留カードの規定が第19条の4第1項5号から同項第4号に改められたことによる（令和8年6月14日施行）。

【法律が改正された主な理由】

- ・在留カードの券面スペースは限られており、すべての情報を記載する必要性が低いと判断された項目が整理されました。
- ・在留資格や期間が変更・更新された場合、最新の「在留資格、在留期間、満了の日（第19条の4第1項3号）」が重視されます。古い「許可の種類や年月日（旧4号）」をすべて記載し続けるとカードが情報過多になるため、より実用的な情報に絞るための措置です。

- 2 規程第3条第16号関係 … 介護保険法の一部改正に伴うもの

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）第14条の規定により介護保険法の一部が改正されました。

介護保険法第201条の2第1項（新設）中に被保険者番号の定義（保険者番号及び被保険者番号）が規定されることとなりました。これに伴い、同条の規定により個人識別符号を定義しています（令和8年4月1日施行）。

【法律が改正された主な理由】

- ・介護保険法は創設以来、何度も部分改正が重ねられ、条文構造が複雑化していました。そのため、制度運営・事務処理・個人情報保護などの横断的規定を後半の条文に集約する再編が行われました。
- ・第12条第3項に置かれていた「個人情報の保護に関する規定」を、介護保険制度の運営・事務に関する条文群へ体系的にまとめるため、後半部の総則的条文（第201条の2）へ移動しています。

- 3 施行期日

- ・第3条第16号の改正規定は公布の日から
- ・第3条第5号の改正規定は出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和6年法律第59号）の施行の日（令和8年6月14日）から